

第35回

# 江東区民まつり 中央まつり

区内  
最大級  
イベント



江東区民まつりマスコット  
コトちゃん

昨年の来場者数は44万人！  
今年は35回目の記念大会として内容をパワーアップ！  
楽しいイベントが盛りだくさんの2日間です！

## 協賛企業募集!

江東区民50万人にアピールできます!

### 協賛特典 1

江東区民まつり中央まつり公式ホームページにて  
貴社名およびひとことコメントを掲載

### 協賛特典 2

こうとう区報(区内全戸約29万部配布)  
ポスター(区内各所掲示)  
ガイド(当日配布)に貴社名を掲載

### 協賛特典 3

会場にて貴社名をアナウンス  
会場各所の看板類に貴社名を掲示



KOTO City in TOKYO  
スポーツと人情が熱いまち 江東区

お問合せ  
お申込み

江東区民まつり中央実行委員会事務局(江東区地域振興課区民交流担当)

TEL 03-3647-4963 E-mail 0601030@city.koto.lg.jp

URL <http://www.koto-kuminmaturi.jp/>

# 「第35回江東区民まつり中央まつり」ご協賛のご案内（企業・団体の皆様へ）

## 開催概要

- 日時 平成29年10月28日(土)・29日(日)
- 場所 都立木場公園等
- 来場者数 約44万人（前回実績）
- 概要

江東区民まつり  
マスコット  
コトットちゃん



都立木場公園（約24万㎡/東京ドーム5個分）を複数のブロックに分け、民俗芸能の披露、キャラクターショー、全国各地の地方物産展、環境学習の普及啓発、飲食ブースなど、多彩なイベントが盛りだくさんです。（<http://www.koto-kuminmaturi.jp/>）

## ご協賛メリット～「50万人都市 江東」にアピールできます

特典内容	4口(20万円以上)	3口(15万円)	2口(10万円)	1口(5万円)
こうとう区報に貴社・貴団体名を掲載	●(文字 大)	●(文字 中)	●(文字 中)	●(文字 小)
ポスター・来場者用ガイドに貴社・貴団体名を掲載	●(文字 大)	●(文字 中)	●(文字 中)	●(文字 小)
江東区/まつり公式HPに貴社・貴団体名・コメントを掲載	●	●	●	●
会場内で貴社・貴団体名をアナウンス(複数回)	●	●	●	
江東区役所前の大型看板に貴社・貴団体名を掲載	●	●		
出店ブースご提供・ノベルティ配布	●			

### こうとう区報に貴社・貴団体名を掲載！

- 区内全世帯に約29万部を配布！（協賛金額に応じ、文字の大きさは3段階に分かれます）

例： 4口以上：(株)江東    3口・2口：(株)江東    1口：(株)江東

### ポスター・ガイド(パンフレット)に貴社・貴団体名を掲載！

- ポスターは区内各所に約3500枚を掲示！ガイドは当日来場者全員に配布！（文字の大きさは3段階）

### 【3口以上】江東区役所前 大型看板に貴社・貴団体名を掲載！

- 都営バス「江東区役所前」停留所付近に開催2週間前から設置！
- 1日約12万人が利用する「東陽町駅」と商業施設・ホテル・オフィスビルを兼ね備えた「東京イースト21」の間という好立地！区内外のビジネスマンや来庁者に向けて効果的にPRできます。



### 【4口以上】出店ブース1張をご提供！

- 貴社・貴団体PRのほか、パンフレット・ノベルティ配布や、物品・飲食販売等が可能です。
- ※基本設備は実行委員会がご用意します（テント1張[縦2.7m×横3.6m×高さ2.6m]）

## ご協賛いただける場合は・・・

別添「協賛申出書」をFAX・メールまたは郵送にてご送付ください(後日担当者よりご連絡します)。

**申込締切 7月28日(金)**

## お問合せ・お申込み

江東区民まつり中央実行委員会事務局（江東区地域振興課区民交流担当）

〒135-8383 東京都江東区東陽4-11-28

電話 03-3647-4963 FAX 03-3647-8441

メール 0601030@city.koto.lg.jp



## 「第35回江東区民まつり中央まつり」協賛企業等募集要項

江東区民まつり中央実行委員会（以下「実行委員会」という）は、江東区民まつり中央まつり（以下「区民まつり」という）の趣旨に賛同し、ご協賛いただける企業等を募集しています。

### 1 協賛企業等とは

協賛の申込みを行い、区民まつりの運営に使用することを目的として現金等の提供を行う企業・団体です。

### 2 協賛の種類

- (1) 協賛金  
用途を特定せず、全体的な経費に充当する現金の提供（一口5万円より）。
- (2) 物品提供（例：当日従事される企業ボランティアに提供するための飲料など）  
別途相談させていただきます。内容によってはお断りをさせていただく場合がありますので、ご了承ください。

### 3 協賛企業等が得られる特典

- (1) 江東区が発行するこうとう区報10月11日号「区民まつり特集号」に企業名を掲載します。
- (2) 開催当日、来場者に配布する「ガイド（パンフレット）」に企業名を掲載します。
- (3) 実行委員会が作成する「ポスター」に企業名を掲載します。
- (4) 会場各所の案内板等に企業名を掲載します。
- (5) 江東区および区民まつり公式ホームページに「企業名」、「ひとことコメント」を掲載します。
- (6) 協賛金2口以上の場合、当日、場内放送で来場者に企業名をお知らせします。
- (7) 協賛金3口以上の場合、江東区役所前に大型看板を設置し、企業名を約2週間掲示します。
- (8) 協賛金4口以上の場合、開催会場内に出店、ノベルティの配布等を行うことができます。
- (9) (1)、(2)、(3)の掲載文字の大きさは、協賛金額、物品の提供内容によって異なります。

### 4 協賛金納付方法

8月中旬に納付のご案内および請求書を送付いたします。事務局の指定する口座または直接事務局窓口までご入金ください（恐れ入りますが、お振込み手数料は貴社・貴団体様にてご負担くださるようお願いいたします）。

### 5 協賛お申込み期限

平成29年7月28日（金）

### 6 お申込み方法

以上の条件をご確認いただき、別紙「第35回江東区民まつり中央まつり協賛申出書」をメール、FAXまたは郵送にて実行委員会あてに送付してください。

### 7 協賛申込書の不受理等

実行委員会は、申込者が次の各号のいずれかに該当する場合には、申出書を受理しないことがあります。その際には、申込者に対しその旨通知させていただきます。

- (1) 区民まつりを特定の政治、思想、宗教等の活動に利用するおそれがある企業等からの申込
- (2) 法令又は公序良俗に反する企業等からの申込
- (3) その他実行委員会が不相当と判断する場合

### 8 その他

- (1) 区民まつりが荒天等やむを得ない事情により中止となった場合でも、納付済みの協賛金等はご返金できかねます。あらかじめご了承ください。
- (2) 協賛に関して疑義が生じた場合は、協議のうえ誠意をもって解決にあたります。